

平成30年度 第1回 鳥取市生活交通会議
議事要旨

1. 日時 平成30年5月9日（水） 13時30分～15時00分
2. 場所 鳥取市役所本庁舎4階第2会議室
3. 出席者 別紙のとおり
4. 次第 別紙のとおり
5. 議事概要

【案件1】福祉有償運送の更新登録について

鳥取福祉会が行っている福祉有償運送について、更新登録を行うための協議を行った。

→事務局、鳥取福祉会が資料1に基づき説明し、合意された。

（質問・意見）

【会長】 利用としては2名か。

【鳥取福祉会】 基本的には2名だが、新規の利用者で通院の必要等発生すれば、随時追加する形となる。

【委員】 利用できるのは関係者に限るのか。

【鳥取福祉会】 訪問介護ステーションの利用者に限っている。

【議案2】米里線について

これまで国庫補助を受けてきた米里線だが、今後は過疎地域を除き、基本的に中核市の区域内は補助対象外となる。本市が中核市に移行したことにより、補助金を継続して受けるためには別の要件が必要となった。具体的にいえば、越路地区が交通不便地域として認定されることで、引き続き国庫補助を受けることができる。このため、『地方運輸局長による交通不便地域指定申請書』を、生活交通会議として提出しようとするもの。

→事務局が資料2に基づき説明し、合意された。

（質問・意見）

【会長】 米里線以外にこの基準に引っかかってしまうような路線は無いか。無いと思われるが、一応確認をお願いする。

報告事項①福祉有償運送の登録抹消について

事業者から利用がないこと・人手不足もあり、福祉有償運送の登録を抹消したいという申し出

があったため、報告するもの。

→事務局が資料3に基づき説明した。

(質問・意見)

【委員】 新規の場合は生活交通会議の承認がいるが、登録抹消の場合も生活交通会議に諮り、合意を得る必要があるのか。

【鳥取運輸支局】 法的に特に求めてはいない。

報告事項②地域内フィーダー系統について

国に出した地域内フィーダー系統の計画について、計画の一部変更の報告・昨年度、書類不備のため補助金の返還があったため、その再発防止策の報告・国からの二次評価の報告を行った。

→事務局が資料4に基づき説明した。

(質問・意見)

【委員】 昨年度、運行しているダイヤが国に届けられていないという話があった。事務局として把握はしていなかったのか。

【事務局】 道路運送法に基づかない、スクール便として認識していたこと、続行便として運用するという認識がなかったことが、事業者としても事務局としても欠けていた部分だと考えている。

【委員】 目標値は妥当なのか。

【事務局】 固定客が一人入るのか入らないのかで大きく差が出る。実績をもとに現状維持を目標としている。

報告事項③くる梨の路線見直しについて

くる梨の路線を見直すこと・平成29年度に実施した実態調査結果の報告を行った。

→事務局が資料5に基づき説明した。

【委員】 くる梨等を利用できない人もいると思う。そういう方に助成等、何か方策があればいいと思う。県庁周辺でも買い物難民がたくさんいるという話を聞いている。UDタクシーの利用も増えてきている。

【会長】 路線を考えると、思い切って小回りのものを多めに作る等、案としてはあると思う。今の運行間隔で両周りは総合的に考えると難しいと思われる。両周りで間引くのか、今のままか、というのが現実的だと思う。

【副会長】 ドアtoドアについて、一般的に公共交通を利用することで少し歩いていただくことになる。健康な方であれば、公共交通利用で元気になる、というような視点もある。

報告事項④岩井線の快速便の新設について

10月1日からの日本交通（株）の運行している岩井線の快速便の新設、ゆめぐりエクスプレスとの調整を報告。

→日本交通（株）が資料6に基づき説明した。

【会長】 快速便になることで、何分くらい違うのか。

【日本交通】 20分程度違う。

●その他

・ 少子高齢化・人口減少の流れの中で、公共交通に対する期待はこれまで以上に高まっている。UDタクシー等の新しい動きもあるが、一方で担い手不足の問題等もある。生活交通会議もこれまで以上に担う役割が大きくなると思う。事務局としても情報を委員の皆さんに提供し、議論していきたいと思っている。

・ 国庫補助金を受けている乗合タクシーの申請を今年も予定している。具体的な日程についてはまたお知らせする。

・ くる梨がテレビで紹介される。